

仕 様 書

1 対象装置

IntelliVue 生体情報モニタリングシステム一式

内訳は別紙保守機器一覧のとおり

2 業務の内容

保守管理業務は、下記のとおりとする。ただし、(4)については特にコヴィディエン社製ベンチレーターと安定した接続を実現するものとし、救急救命センター病棟のインフォメーションセンターについては安定的な稼働を実現するものとする。

- (1) 故障発生時の電話による修理サポート業務
- (2) 故障発生時の緊急修理業務
- (3) 対象機器に対する定期点検業務
- (4) 現行使用の他社製品との接続サポート業務

3 業務の取扱い

- (1) 故障発生時の電話によるサポート業務は、年間通じて24時間対応とする。
- (2) 故障発生時の緊急修理業務及び定期点検業務については以下に定めるサービス時間帯において作業を実施するものとする。
9時00分から17時30分。
(但し、土・日曜日、祝日及び受託者の休日を除く。)
- (3) 定期点検業務の実施時期は、年1回とし、実施日については、協議のうえ決定するものとする。
- (4) 派遣する定期点検及び修理をする技術員は、当該機器に関する知識を有し、迅速に対応できる者（当該機器のメーカーが実施する研修等を修了している者）とする。

4 保守適用除外

- (1) 別紙保守機器一覧に含まれない保守
- (2) 付属他社製品の保守
- (3) 消耗品
(VCRテープ、CD-Rメディア、乾電池など)
- (4) 付属他社製品の修理費

5 その他

点検、修理した結果は、報告書として委託者に提出すること。

以 上